

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地														
東京保育医療秘書専門学校		平成28年10月3日		古淵 泰弘		〒190-0012 東京都立川市曙町二丁目18番地15号 (電話) 042-540-1355														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地														
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		昼間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151														
分野	認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士													
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程		保育科		平成30年度文部科学大臣認定		-													
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育・福祉業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育・福祉業界を担う人材を養成することを目的とする。																		
認定年月日		令和3年3月25日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
2	昼間	62	33	55	8	0	1	単位												
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数		兼任教員数	総教員数												
216人		97人		0人	11人		16人	27人												
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。														
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏 季: 7月下旬から8月下旬までの約1か月 ■冬 季: 12月下旬から1月上旬までの約2週間 ■春 季: 3月上旬から4月上旬までの約1か月 ■学年末: 3月31日			卒業・進級 条件		本学に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な個別面談および長期欠席者への指導等の対応 電話連絡・三者面談・校内カウンセリング			課外活動		■課外活動の種類 海外研修・ボランティア・保育発表会等の実行委員会等 ■サークル活動: 無														
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 保育園・幼稚園・福祉施設 等 ■就職指導内容 就職説明会の実施 履歴書の書き方・身だしなみの指導等 面接指導 ■卒業者数: 44 人 ■就職希望者数: 39 人 ■就職者数: 39 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・そのほか: 4人 (令和 2 年度卒業者にに関する 令和3年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者にに関する令和3年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種別</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>保育士</td><td>①</td><td>42人</td><td>42人</td></tr><tr><td>幼稚園教諭二種免許</td><td>①</td><td>26人</td><td>26人</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	保育士	①	42人	42人	幼稚園教諭二種免許	①	26人	26人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																	
保育士	①	42人	42人																	
幼稚園教諭二種免許	①	26人	26人																	
中途退学 の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 3 % 令和2年4月1日時点において、在学者96名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者93名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更・目的喪失・心神耗弱 ■中退防止・中退者支援のための取組 スクールカウンセラーによる校内カウンセリング ハイパーQUIによる早期退学傾向者の把握 担任との面談や役職者との面談の実施																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度による学費の一部免除 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																			
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																			
当該学科の ホームページ URL	https://www.sanko.ac.jp/tachikawa-med/course/childcare/																			

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、こども分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、こども分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
宮崎 豊彦	一般社団法人八王子市私立保育園協会 会長	令和3年3月1日～令和5年3月31日(2年)	①
畔田 世紀子	学校法人村井学園 立川幼稚園 園長	令和3年3月1日～令和5年3月31日(2年)	③
高橋 タ子	東京保育医療秘書専門学校(副校長)	令和3年3月1日～令和5年3月31日(2年)	
渡邊 慎也	東京保育医療秘書専門学校(副校長)	令和3年3月1日～令和5年3月31日(2年)	
川嶋 百花	東京保育医療秘書専門学校(主任)	令和3年3月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月14日 16:00～17:30

第2回 令和3年 2月19日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

①即戦力で活躍できる人材育成のために必要なことについて

→「子どもと遊んでいるようで遊ばれている学生が多く見受けられるようになった。世の中にモノが溢れていることもあり発想能力が乏しくなっていることが要因のひとつでもあると感じる。子どもへの遊びの提案ができるような授業展開(授業内容)が必要ではないか」という意見をいただいた。

⇒対応:「健康」「健康指導法」「保育実践演習」の授業において、限られたモノの中で自らが遊びを考え発表する機会を設けた。

②園との教育連携について

→「授業後や昼休みにアルバイトで園へ出向き、現場のことを知る機会を設けている学校もある。連携は可能だがコロナウイルス感染拡大の懸念もあり、すぐにできるかは不明確。現場力は現場に行くことで培うものなので、積極的にアルバイトを促すと良い」という意見をいただいた。

⇒対応:「ホームルーム」の授業において、アルバイトやインターンシップの促しを行った。また、実習巡回時にアルバイト募集についても、巡回担当が情報収集を行い、生徒を現場へ送り出せる環境設定を整え改善につなげた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

保育者として基本的知識及び保育内容全般などの修得を目的に2週間の「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」、「保育実習Ⅱ」の3科目を委託する。

①見学実習、施設実習

実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、乳幼児の実態、保育者の役割、保育の流れについて理解する。

②参加実習

実際に子ども達と接することで、乳幼児について更なる理解を深めると同時に、担任保育者の補助的活動を行い、担任保育を体験的に理解する。

③部分実習

1日の中のある部分的な活動を、クラス担任に代わり、実習生が責任を持って保育を行う。またその際、子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

④責任実習

1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際、子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。

学修成果の評価については、子どもとの関係、保育の計画、実践上の方法・技術、全体的な実習態度の四つの評価項目を予め設定し、それぞれについて5段階評価を行うこととしており、それを基に、総合評価を5段階で行っている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（保育所）	乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務について学ぶために、保育所の生活に参加する。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	谷里保育園、みつば保育園、わらべ日野市役所東保育園、れんげ南街保育園、藤井保育園等 計49施設
保育実習Ⅰ（施設）	児童福祉施設や障害者支援施設にて実習を行い、保育士として必要な子どもや施設利用者に対する基礎的な理解を深める。また、施設の役割や機能を具体的に理解し、子どもとの関わりを通し、子どもの保育及び保護者への支援、保育の計画・記録及び自己評価等を行う。	サンライズ武蔵野、サンライズ万世、関町福祉園、さやま園、すだちの里すぎなみ等 計28施設
保育実習Ⅱ	既習の教科目や保育実習Ⅰ（保育所）の経験を踏まえ、保育所での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する。また、家庭と地域の生活実態にふれて、子育てを支援するために必要とされる能力を養う。	国立あゆみ保育園、大和東保育園、紫水保育園、光明第四保育園、加美平保育園等 計50施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の医療業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界のならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならないため、各校教員のスキルや状況を鑑み、各校にて実施する。

研修開催に当たっては、学園の基本理念を十分に認識し、企業等と連携して、職業教育に必要な知識の向上、技能を習得させ能力の向上を図るものとする。それにより、優れた創造力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力を涵養し、積極的な指導力を有する教員を養成する。

実施する研修内容については、

(1)企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修

(2)企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(3)自己啓発研修

(4)職場内(理念)研修

(5)その他研修

の5つより実施することとする。

また、研修を組織的、統一的かつ効果的に実施するために、研修委員会を設置し、有意義な研修となるようその他諸規程も設置する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「児童養護施設で働く若手職員の苦労とやりがい」(連携企業等:特定非営利活動法人NPO STARS)

期間:令和2年12月13日(日) 対象:クラス担任(7名)

内容:児童福祉施設で働く若手職員から、施設職員の実情(施設で働くことの大変さや苦悩)を伺い、保育・福祉施設の理解を深めるとともに、授業や福祉施設への就職希望者への生徒指導につなげる。

研修名「これからの社会を生きる子どもを育む保育とは」(連携企業等:玉川大学教育学部教授 大豆生田 啓友 先生)

期間:令和2年7月28日(水) 対象:教職員(12名)

内容:保育の質向上が求められる中で、園に求められる保育とはどのようなものか、どのように子どもたちの「生きる力」を育ていけばよいかについて伺い、未来の保育者を育成する保育士養成校での生徒の学びに還元させる。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「アクティブラーニング研修～魅力ある授業をつくるには～」(連携企業等:5スタースクール校長 阿部 恭瑛様)

期間:令和2年9月28日(月) 対象:教職員(40名)

内容:半期ごとに実施している授業アンケートを基に、アンケート評価が良い2名の講師にご協力いただき、授業に興味を持ってもらうための施策について共有し、自身の授業に生かす方法を学ぶ。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「東京都児童相談所における機能と役割について」(連携企業等:東京都児童相談センター)

期間:令和3年9月30日(木) 対象:教職員(12名)

内容:東京都児童相談所の機能および役割について学び、児童相談所と保育士の連携についてや職員の働き方等を知り、児童福祉分野についての知識を増やし、授業および就職指導に生かす。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ココロの授業～幸せのために“在り方”を考える～」(連携企業等:上田情報ビジネス専門学校 副校長 比田井 和孝様)

期間:令和3年8月25日(水) 対象:教職員(44名)

内容:社会で必要とされる人間力を身につけるために、職員として学生との向き合い方や指導方法・魅力的な授業展開等を学び今後の授業に活かす。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。
学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施すること」を基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

①職員の情報リテラシーおよびITスキル向上のための取り組みについて

「簡単な操作だけで行えるソフトを使用しオンライン研修を行ったこともあり、ITスキルに特段大きなトラブルが起きなかった。情勢を鑑みてもオンラインは切り離せないものであるため、職員の情報リテラシーおよびITスキルの向上は必須の課題ではないか。」と意見をいただいた。

⇒対応:IT研修に参加し、ITに関する知識の修得およびスキルの向上に努めた。また、全職員が集まる全体会議にて、実際に起こった情報に関する事故例を取りあげ、情報リテラシーの重要性を再度周知するとともに、個人情報の取り扱いに関して、より徹底した管理の協力要請を行った。

②就職に関する情報提供の強化

「求職者は、働く先の人間関係を気にされている方が多い印象がある。求人票ではわからない情報を提供することで、長期雇用に結びついていくように感じる。求人募集を受けた時の対応を見直してみることも大切ではないか。」との意見をいただいた。

⇒対応:就職担当によって情報提供のバラつきが起きないように、いただいた求人先への訪問や確認事項の統一を図った。情報収集の精度を高めていくための話し合いも行い、学生へより質の高い就職支援ができるよう改善につなげた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小室 奈緒	学校法人三幸学園 飛鳥未来きずな高等学校 立川キャンパス キャンパス長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	教育に知見を有する者
伊藤ブライアン茂紀	ぼけっとランド立川保育園 園長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	業界関係者
齋藤 陽子	株式会社 日本教育クリエイト	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	業界関係者
中村 優花	東京保育医療秘書専門学校 卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/tachikawa-med.pdf>

公表時期: 令和3年8月24日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。
1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。

2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。

3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2)各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3)教職員	教員数、組織、専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/tachikawa-med.pdf>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 保育科) 令和3年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実技・実習・	校内	校外	専任	兼任	
1			○	情報処理	コンピューターに関する基礎知識および技術を身につける	1通	30	2		○		○		○		
2			○	ペン字	美しい字の取得および子どもへのひらがな指導法などを学ぶ	1通	30	1		○		○			○	
3			○	日本国憲法	教育に関する法律を学び、基礎知識を身につける	1通	30	2	○			○			○	
4			○	基礎学力演習	TP0に合わせた言葉の使い方を学ぶ	1通	30	2		○		○			○	
5	○			未来デザインプログラムⅠ	自身の将来に向けた目標設定	1通	30	2		○		○		○		
6			○	英語	他国の習慣に目を向けながらコミュニケーション能力を養成する	1通	30	2		○		○		○		
7	○			保育原理	法令を含め保育全般の基礎知識の理解	1通	30	2	○			○			○	
8	○			教育原理	教育の思想と歴史、基礎理論についての理解	1通	30	2	○			○			○	
9			○	社会福祉	児童を養育するために必要な福祉制度を知る	1通	30	2	○			○			○	
10	○			保育者論	保育者の仕事と役割の理解	1通	30	2	○			○			○	
11			○	保育の心理学	心身の発達および学習の過程についての理解	1通	30	2	○			○			○	
12			○	子どもの保健	子どもの心と身体の特徴、疾病についての理解と保健的対応方法	1通	30	2	○			○			○	
13			○	子どもの食と栄養Ⅰ	小児期の食生活を学びながら日本の食生活の現状を知る	1前	30	1		○		○			○	
14			○	子どもの食と栄養Ⅱ	食育の基本とその環境を学ぶ	1後	30	1		○		○			○	

15			○	健康	幼児の健康の問題について考え生きる力を育む指導を学ぶ	1通	30	1		○		○			○	
16			○	人間関係	子どもの発達とともに人間関係がどのように深まるか理解する	1通	30	1		○		○			○	
17			○	環境	「環境を通しての保育」の理念の重要性を理解する	1通	30	1		○		○			○	
18			○	言葉	乳幼児と言葉の発達の関係を知る	1通	30	1		○		○			○	
19			○	表現	「表現」に関する具体的な指導法の基礎を学ぶ	1通	30	1		○		○			○	
20	○			音楽表現Ⅰ	保育現場に必要な実践的なピアノ演奏技術を学ぶ	1通	60	2		○		○			○	
21	○			造形表現Ⅰ	保育者としての造形表現活動の基礎知識を習得する	1通	60	2		○		○			○	
22			○	身体表現Ⅰ	運動時における子どもに対しての伝え方や声かけを学ぶ	1通	30	1		○		○			○	
23			○	言語表現	紙芝居など言葉遊びの表現法を学ぶ	1通	30	1		○		○			○	
24			○	乳児保育Ⅰ	乳児の発達の理解と具体的な保育技能の習得	1通	30	2	○			○			○	
25			○	障害児保育	障がい児における遊びや具体的な保育方法を学ぶ	1通	60	2		○		○			○	
26			○	保育実習指導Ⅰ (保育所)	保育所への理解を深め、実習に向けて意識を高める	1前	30	1		○		○			○	
27			○	保育実習指導Ⅰ (施設)	施設の知識を深め、実習に向けて意識を高める	1後	30	1		○		○			○	
28			○	教育制度論	現行制度の必要とされる理由とその背景、課題を学び、制度と保護者・教育者・保育教育実践との関係、改善されるべき制度の課題を深く考える	1通	30	2	○			○			○	
29			○	地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育等の領域に関わるボランティア活動に参加することを通して、多様な能力の育成、社会性の涵養ならびに実践による知識技術の習得などを旨とする	1通	60	2		○			○	○		
30			○	音楽表現Ⅱ	保育者に必要な音楽の知識を身に付け、演奏や子どもへの音楽表現遊びに役立てる	1通	30	1		○		○			○	
31			○	こどものうたⅠ	保育現場に必要な基礎的な歌唱技術、ソルフェージュを実践的に学ぶ	1通	30	1		○		○			○	

32			○	ホームルームⅠ	学校生活における伝達事項	1通	30	-		○		○			○	
33			○	実習指導	実習に向けた指導案の立案や日誌の書き方を学ぶ	1通	60	2		○		○			○	
34			○	未来デザイン プログラムⅡ	自身の目標達成に向けた行動の考察	2前	15	1		○		○		○		
35			○	体育（講義）	運動とからだの関連性を理解する	2前	15	1	○			○			○	
36			○	体育（実技）	幼児期に必要な運動遊びは何かを理解し、保育現場（体育）で使える力を身につける	2通	30	1			○	○			○	
37			○	子ども家庭福祉	現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史を知り、現代の制度や実施体系について理解する	2通	30	2	○			○			○	
38			○	子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義と目的、保育の専門性を生かした支援の基本を理解する	2通	30	2	○			○			○	
39			○	社会的養護Ⅰ	社会的養護の意義について、子どもの人権擁護や保育士等の倫理と責務を踏まえて理解する	2前	30	2	○			○			○	
40			○	子ども家庭支援の 心理学	生涯発達と初期経験の重要性について理解するとともに、家族・家庭の理解や、子育て家庭に関する現状を理解する	2通	30	2	○			○			○	
41			○	子どもの 理解と援助	子どもへの発達を学び、具体的な援助や態度を知る	2通	30	1		○		○			○	
42			○	保育課程論	保育における計画及び評価の重要性について理解する	2通	30	2	○			○				
43			○	保育内容総論	保育の全体構造を理解し「保育の目標」「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と保育内容の関連を学ぶ	2通	30	1		○		○			○	
44			○	乳児保育Ⅱ	乳児保育Ⅰで学んだ基本的考え方を軸に、3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わり方、配慮の実践を具体的に学ぶ	2通	30	1		○		○			○	
45			○	子どもの 健康と安全	子どもの身体発育・発達の理解や健康状態の把握、疾病や事故の予防や対応など、保育における保健的対応に必要な基礎的事項を学ぶ	2通	30	1		○		○			○	
46			○	社会的養護Ⅱ	施設養護及び家庭養護の実践について具体的に理解する	2後	30	1		○		○			○	
47			○	子育て支援	子育て支援の原則をよく理解し、保育における相談や子育てに関する保護者の悩みへの対応について事例を考察しながら学び、保護者の子育て支援ができる知識と技術を身につける	2通	30	1		○		○			○	

48	○		保育実習Ⅰ (保育所)	乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務について学ぶために、保育所の生活に参加する	2 前	90	2			○		○	○		○
49		○	保育実習Ⅰ (施設)	児童福祉施設や障害者支援施設にて実習を行い、保育士としての必要な基礎的な子どもや施設利用者に対する理解を深める	2 後	90	2			○		○	○		○
50		○	保育実践演習	保育職の専門性について理解を深め、実践力を身につける	2 通	60	2		○		○			○	
51		○	幼児理解の 理論と方法	子どもの生活や遊びの中からその発達や学びについての理解を深める	2 通	30	2	○			○			○	
52		○	教育相談	相談の意味や自分や他者の性質についてじっくり考え、相応の態度を身につける	2 通	30	2	○			○			○	
53		○	教育の方法と技術	子どもの学びを支える教育方法や教育技術、教育目標や教授方法などについて理解する	2 通	30	2		○		○			○	
54		○	音楽表現Ⅲ	音楽表現活動を豊かに展開するために必要な基礎的知識と技術を身につける	2 通	60	2		○		○			○	
55		○	音楽表現Ⅳ	こどものうたの伴奏(弾き歌い)の実技能力と表現能力を身に付けレパートリーを増やし身につける	2 通	60	2		○		○			○	
56		○	造形表現Ⅱ	豊かな造形表現が育まれるプロセスを知り、保育者として必要な自身の感性を磨く	2 通	60	2		○		○			○	
57		○	身体表現Ⅱ	幼児に対する適切な運動指導を習得する	2 通	30	1		○		○			○	
58		○	こどものうたⅡ	音楽的表現力を高めるとともに、保育者として音楽の魅力を伝えるための知識と指導力を身につける	2 通	30	1		○		○			○	
59		○	保育実習Ⅱ	保育所での保育を実践し、保育士としての必要な資質・能力・技術を習得する	2 通	90	2			○		○	○		○
60		○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設や障害者支援施設にて実習を行い、保育士としての必要な子どもや施設利用者に対する理解をさらに深める	2 通	90	2			○		○	○		
61		○	保育実習指導Ⅱ	発達年齢に合わせた、より具体的な子どもとの関わり方を学ぶ	2 前	30	1		○		○			○	
62		○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設や障害者支援施設での実習に関する、指導案の立案など書類作成について学ぶ	2 前	30	1		○		○			○	
63		○	ホームルームⅡ	学校生活における伝達事項	2 通	30	-		○		○		○		
64		○	就職指導	履歴書の書き方や面接対策をおこなう	2 通	30	-		○		○		○		

65			○	健康指導法	1年次に学んだ「健康」を保育園、幼稚園、認定こども園で実践できるよう指導法を学び身につける	2 通	30	1		○		○			○	
66			○	人間関係指導法	保育者として人間関係の指導法を身につける	2 通	30	1		○		○			○	
合計							66科目		2460単位時間(97単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学生は、各クラスの時間割に則してそれぞれの授業を履修する。卒業については、本校に修業年限以上在籍し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。「保育実習Ⅰ」「保育実習Ⅱ」については、該当科目を必修科目としている。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。